令和７年（ケ）第１１１号

注　　意

本件は、下記の単位に分けて売却します。
入札書には、必ず物件番号を記載してください。
物件番号の記載がない入札は無効になることがあります。

物件　１	本ファイル
物件　５，６，７	各別ファイル

現況調査報告書・評価書をご覧の際にはご注意ください。

令和　7年（ケ）第　　１１１号

期　間　入　札　の　公　告

令和　8年１１月１３日
大阪地方裁判所堺支部執行係
裁判所書記官　野　田　優　子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　8年１２月　2日から 令和　8年１２月１０日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　8年１２月１７日　午前１０時００分 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　9年　1月　7日　午前１０時００分 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　8年１１月１３日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後５時までです。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	570,000 456,000		114,000	17,002	3,643
備考					

令和　7年（ケ）第　　111号

物　件　目　録

1　所　　在　　柏原市山ノ井町

　　地　　番　　７４５番１０

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６６．６７平方メートル

令和　7年（ケ）第　　111号

物　件　明　細　書

令和　8年　1月23日
大阪地方裁判所堺支部執行係
裁判所書記官　木　下　竜　哉

1　不動産の表示
【物件番号1】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　7年（ケ）第　　111号

物　件　目　録

1　所　　在　　柏原市山ノ井町

　　地　　番　　745番10

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　66．67平方メートル

令和　７年(ケ)第　１１１号
令和　７年　９月２６日受理
令和　　年　　月　　日提出
7.11.-6

現況調査報告書
（物件１）

大阪地方裁判所堺支部
執行官　杉　村　博　正

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　7年（ケ）第　　111号

物　件　目　録

1　所　　在　　柏原市山ノ井町

　　地　　番　　745番10

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　66．67平方メートル

（土地用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	大阪府柏原市山ノ井町６番４６号　付近
土地	物件１
現況地目	■宅地　（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□農地（物件　　） □雑種地（物件　　）　□山林　　（物件　　）　□ □
形状	□公図のとおり　　■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 □上記の者が本土地上に，下記目的外建物を所有し，占有している □上記の者が駐車場として使用し，占有している ■上記の者が更地の状態で占有している □ □「占有者及び占有権原」のとおり □
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　［　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　平成　　年　　月　　日
建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（ 2 枚目）

その他の事項

■　目的土地（物件１）の状況等

(1)　目的土地（物件１）上には，建物はなく更地の状態で使用されている。

(2)　目的土地（物件１）の形状等については，目的土地（物件１）内には雑草等が繁茂しており，立ち入ることが困難であったため，計測可能な接面道路側の辺長を概測したところ，概ね地積測量図と一致することから，形状及び地積は法務局に備え付けの地積測量図と概ね一致するものと思われるが，正確には，隣接地所有者立会いの下，専門家による測量を要する。

(3)　目的土地（物件１）内は，概ね平坦であり接面道路と概ね等高である。

(4)　目的土地（物件１）は，南東側隣接地（物件２）より約３ｍ低いなど，周辺土地と高低差がある。

(5)　目的土地（物件１）に接面する道路の状況については，評価人作成の評価書を参照されたい。

(6)　目的土地（物件１）は，土地全体が土砂災害警戒区域に含まれ，また北側の一部分に土砂災害特別警戒区域の指定がされていると，評価人から報告を受けている。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ 所有者	目的土地は，当社の所有で令和５年６月から空き地です。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月1日 16：00－16：03	大阪法務局東大阪支局	登記簿等調査
令和7年10月2日 12：10－12：15	物件所在地	現況調査，写真撮影
令和7年10月2日	執行官室	所有者に照会書送付（回答あり）
令和7年10月10日 11：10－11：15	物件所在地	現況調査，評価人同行，写真撮影
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

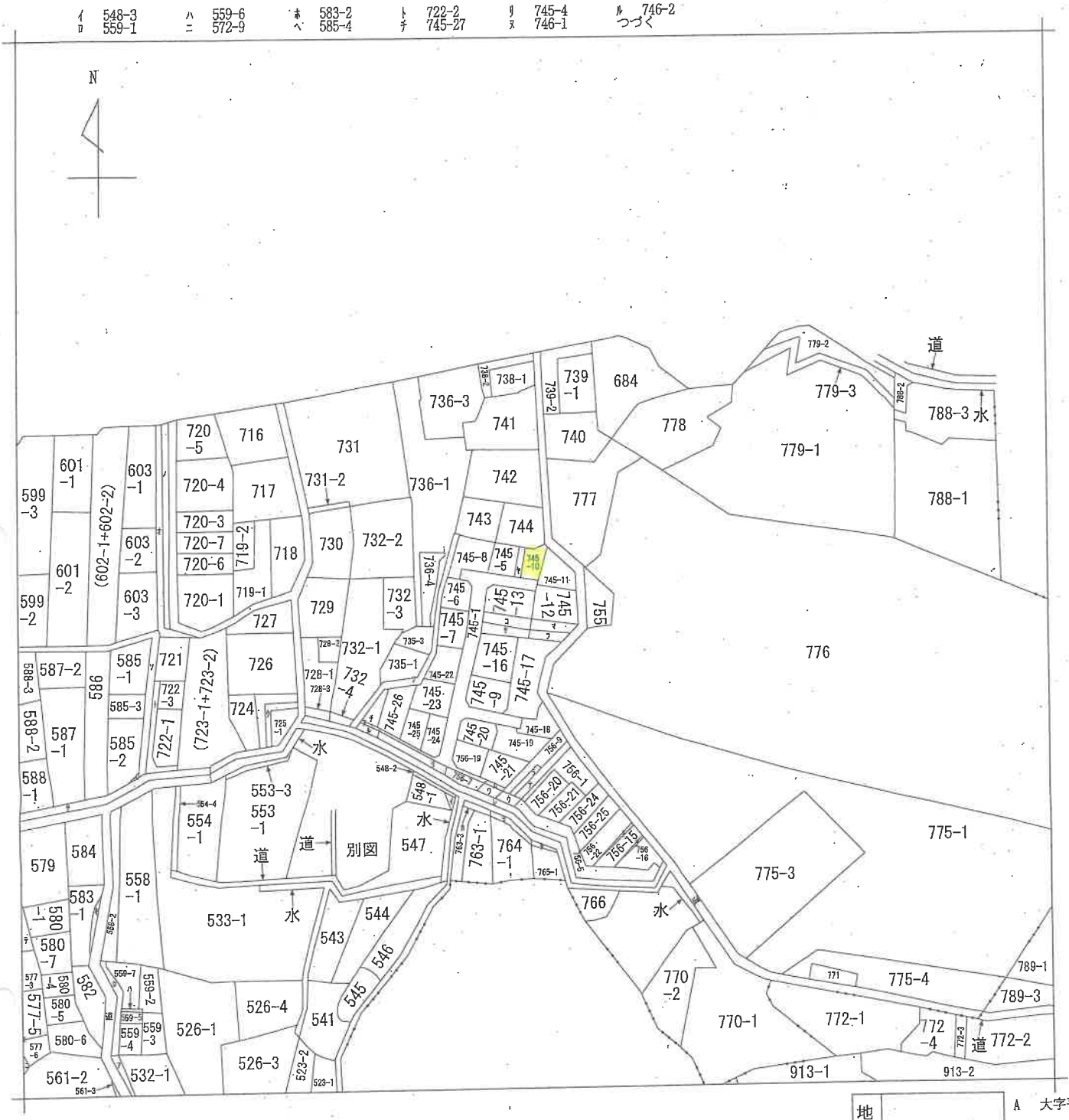
□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので，立会人　　を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

イ 548-3 ロ 559-1　ハ 559-6 ニ 572-9　ホ 583-2 ヘ 585-4　ト 722-2 チ 745-27　リ 745-4 ヌ 746-1　ル 746-2 つづく





請求部分	所在	柏原市山ノ井町				地番	745番10		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

A4判に縮小

請求番号：49-1
(1/2)

(6 枚目)

公用

ヲワカヨタレソツネナラムウノオクヤマケフコエテアサ
756-18
756-8
763-2
764-2
765-2
水
道
道
756-17
756-2
756-26
756-3
756-6
堤
水
725-2
745-28
745-29
745-15
745-30
745-14
577-4
578-2
560-2
水

A４判に縮小

請求番号：49-1
(2/2)

(7 枚目)

公用

公用

登記年月日：平成24年5月31日

地積測量図

地番	745－10，－28
土地の所在	柏原市山ノ井町

座標求積表

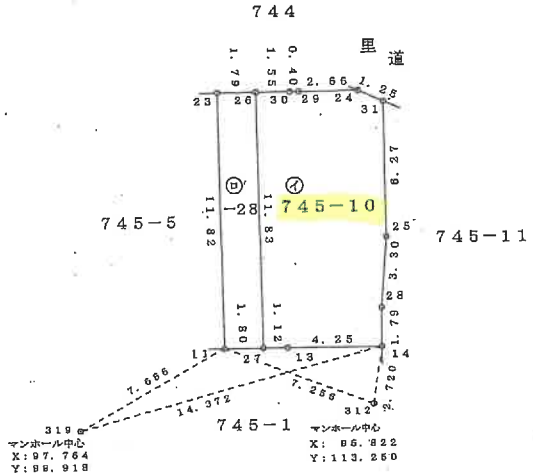
地番	㋑ 745－10				
No.	標識	X	Y	辺長	点間No
26		111.094	111.610	11.83	27
27	刻印	99.538	109.036	1.12	13
13	刻印	99.298	110.129	4.25	14
14	刻印	98.340	114.280	1.79	28
28	金属標	100.083	114.705	3.30	25
25	金属標	103.225	115.725	5.27	31
31	金属標	109.337	117.130	1.25	24
24		110.094	116.137	2.66	29
29	刻印	110.673	113.532	0.40	30
30	刻印	110.761	113.132	1.55	26
倍面積		133.347019	面積		66.6735095
			地積		86.87 ㎡

地番	㋺ 745－28				
No.	標識	X	Y	辺長	点間No
23		111.476	109.861	11.82	11
11	刻印	99.934	107.271	1.80	27
27	刻印	99.538	109.036	11.83	26
26		111.094	111.610	1.79	23
倍面積		42.677309	面積		21.2886545
			地積		21.28 ㎡

引照点表

P1	319	X座標	97.764
		Y座標	99.918
P2	312	X座標	96.822
		Y座標	113.250

境界点	点間距離 P1	点間距離 P2
26	17.730	15.369
27	9.288	5.618
13	10.324	4.667
14	14.372	2.720
28	14.967	4.503
25	16.723	7.806
31	20.740	14.060
24	20.373	14.561
29	18.760	14.853
30	18.534	14.939
23	16.937	16.016
11	7.666	7.256



(平成２４年５月３０日測量)

作成者 [redacted] (平成 24年 5月 30日作成)

申請人 [redacted]

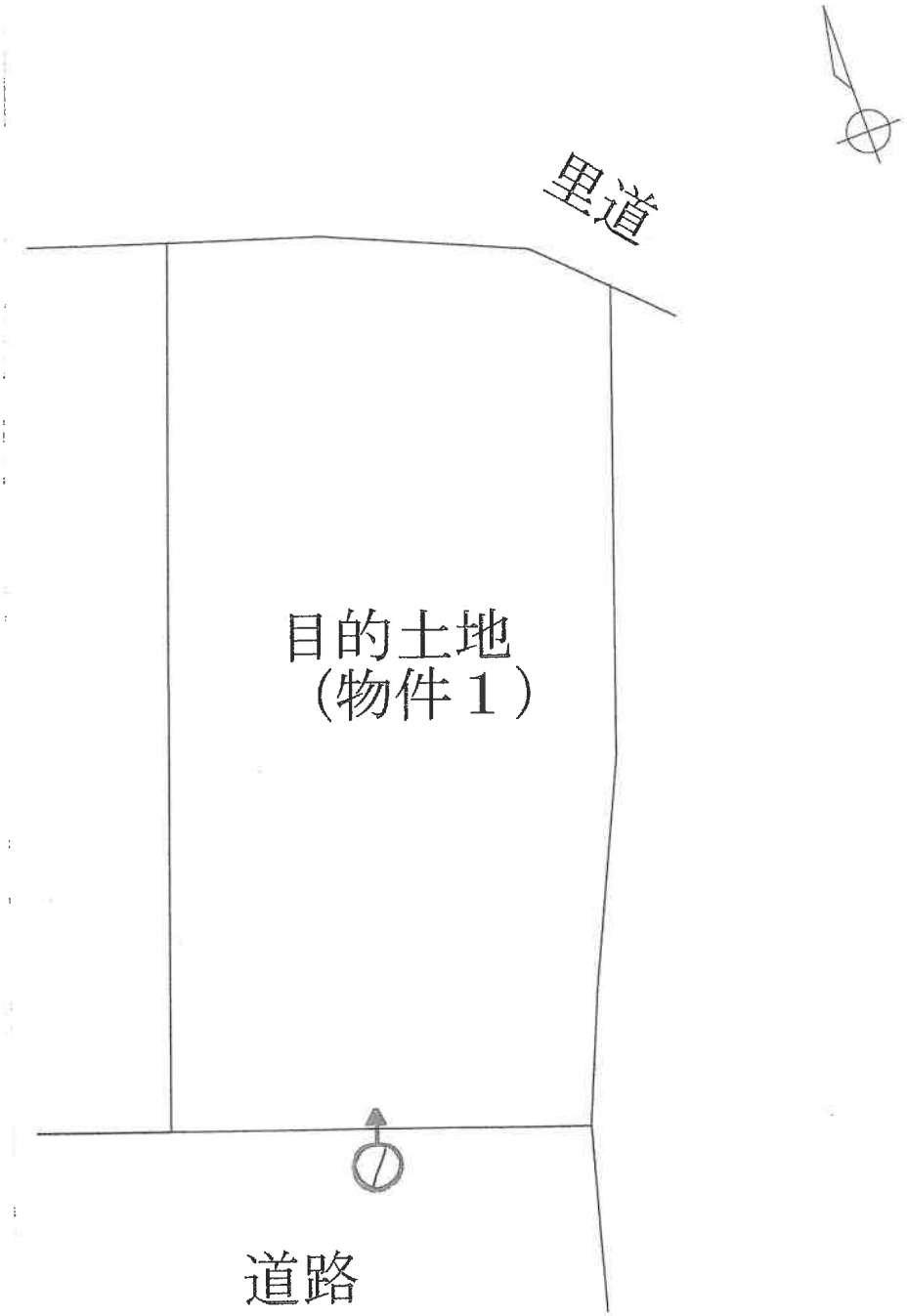
縮尺 1/250

A4判に縮小

（8枚目）

請求番号：49-2

土地形状図（概況）



（←○写真撮影場所・方向）

令和７年（ケ）第１１１号（物件１）



①

目的土地（物件１）

令和　7年（ケ）第　　111号

求　意　見　書

緒　方　正　弘　殿

令和　8年　6月30日
大阪地方裁判所堺支部執行係
裁判所書記官　野　田　優　子

別紙物件目録記載の不動産につき，売却基準価額を，別紙のとおり変更することについて，意見を求めます。

本書面を受け取った日から15日以内に，下記欄に記載をして提出してください。

意　見　書

売却基準価額の変更は，

(1) 相当である。

（2）不相当である。

（3）その他

令和 8 年 7 月 2 日

評価人　　緒方正弘　　印

令和　7年（ケ）第　　111号

物　件　目　録

1　所　　在　　柏原市山ノ井町

　　地　　番　　745番10

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　66．67平方メートル

（別紙）

物件番号	前回の売却基準価額（円）	今回の売却基準価額（円）	一括売却
1	810,000	570,000	0
（備　　考）			

令和７年（ケ）第１１１号
（物件1）
令和7年10月10日 現地調査
令和7年11月14日 評　　価

大阪地方裁判所　堺支部　　御中

評　　価　　書

（土地）

評価人　不動産鑑定士
緒　方　正　弘

第1　評価額

評　価　額	
物件１	金　　810,000　　円

第2　評価の条件

1　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。

2　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法58条4項に定める場合を除いて，公開された資料に基づくものである。

第3　目的物件

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり

番号	特記事項
1	・目的土地上には建物はなく，更地の状態である。また，目的土地内には雑草等が繁茂しており，立ち入ることが困難であったため，計測可能な接面道路側の辺長を概測したところ，概ね地積測量図と一致したことから，目的土地の形状等は法務局に備え付けの地積測量図と概ね一致すると思われるが，正確には隣接地所有者立会いの下，専門家による測量を要する。 ・建築確認申請されている場合には，原則として現所有者が当該申請を取り下げなければ，新たな建築確認の申請はできない。目的土地について申請の履歴は確認できなかったが，買受にあたっては，最新の状況を担当課等にて確認されたい。

第4　目的物件の位置・環境等

位置・交通	近鉄大阪線「法善寺」駅　北東方　道路距離　約1.1km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	未利用地も多く残る傾斜地を開発した小規模戸建住宅地域。今後，格別の変動要因は無いので当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域，第2種高度地区，景観計画区域，八尾空港制限表面内(高さ制限有り)，日影規制(4h／2.5h)，埋蔵文化財包蔵地
画地条件	規模	66.67㎡
	形状	略長方形
	間口・奥行	間口約5.4m(南西側)・奥行約11.8m(北西側)
	高低差等	傾斜地
接面道路の状況	南西側	幅員約4.8m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面。
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	更地
	南東側	更地
	北東側	里道・更地ほか
	南西側	道路
	北西側	住宅
供給処理施設	上水道	あり(特記事項のとおり)
	ガス配管	あり(特記事項のとおり)
	下水道	あり(特記事項のとおり)
	(注)供給処理施設における「あり」とは，対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下，「施設管」という。)が通っており，通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは，対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず，敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは，前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や，役場での確認事項に疑義がある場合等で，将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等，特定施設に係る公的資料調査，土地の閉鎖登記簿，昭和37年・同45年・同61年の住宅地図の資料調査による限りにおいては，土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無，内容について確実な情報を得るには，土壌汚染調査会社による調査を要する。	

特記事項	・目的土地の北側に擁壁等があり，雑草等のため近寄ることはできなかったが，北方向からの目測によれば，目的土地は北側隣接地よりも数m程度高いと思われる。また，外観上，擁壁等が隣接地と接合しているように見える。 ・目的土地は，南東側隣接地よりも約3m低い。 ・埋蔵文化財包蔵地（山ノ井遺跡）に指定されており，土木工事等を行う場合には，その工事に着手しようとする60日前までに届出を要する。なお，試掘費用や本調査の費用負担の発生が見込まれる場合もあるため，買受にあたっては詳細を担当課にて確認されたい。 ・目的土地付近の地番745-8の南側道路付近で土砂崩れの復旧工事が行われていたので，担当課で確認したところ，数年前に大雨で土砂崩れが発生したため復旧工事が行われているようだが，民地での工事であり，柏原市が発注したものではない。なお，市道の行き止まり部分にあたることから，事故防止のためバリケードを設置しているとのことであった。 ・目的土地付近は，旧宅地造成等規制法の区域指定を受けていた。過去の許可履歴を確認したところ，許可エリアや時期を考慮すると，目的土地付近は許可済みと推定されるが，記録に不明な点が多く断定まではできないとのことであった（担当課にて聴取）。買受にあたっては詳細を担当課にて確認されたい。 ・接面道路に上下水道本管及び都市ガス本管は存するものの，目的土地内は雑草等が繁茂しており，確認困難であったが，担当課の図面によれば，目的土地内に上水道管の引込はないように思われ，ガス管の引込を示す管等も現地では確認できなかった。また，メーター設置に伴う上水道加入金等の費用負担も必要となる。なお，各種配管は長期にわたり開栓されていないため，劣化等が懸念されるとのことであった。買受にあたっては，費用負担の程度等について，担当課にて確認されたい。 ・目的土地は，土地全体が土砂災害警戒区域に含まれ，北側の一部が土砂災害特別警戒区域に含まれると思われる。国土交通省ハザードマップポータルサイト等のハザードマップにおいても土砂災害リスクの記載がある。これらの災害想定エリアについては随時追加変更の可能性があることから，買受にあたっては最新の指定状況を確認されたい。

以 下 余 白

第5　評価額算出の過程

1　基礎となる価格

○　物件1　（土　地）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円/㎡）ア	個別格差 イ	地　積（㎡）ウ	建付減価 エ	土地価格（円）（千円未満四捨五入）オ（ア×イ×ウ×エ）
1	48,300	0.6	66.67	0.95	1,835,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　柏原－8

公示価格		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
80,900 円/㎡	×	100 /100	×	100/ 104	×	100/ 161	≒	48,300 円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

接面・方位：方位1.04

◇地域格差　：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
0.96	1.05	1.60	1.00	1.61

環境：目的土地付近は傾斜地であり，地勢に劣る地域に存する。

イ　個別格差　：

接面・方位	高低差等	形状	その他	総合（相乗積）
1.02	0.80	1.00	0.74	0.60

接面・方位：幅員（地域格差は5.7m道路を標準的なものとしており，目的土地の前面道路はやや狭い）0.99，方位1.03（相乗積）

高低差等：北側に擁壁があり，維持管理費用の発生が見込まれる。0.80

その他：上水、下水、都市ガスの整備状況等を考慮（0.98），土砂災害防止法等の法規制有り（0.75）（相乗積）

ウ　地積　：　登記数量による。

エ　建付減価　：　擁壁等の工作物と敷地との適応の状態等を考慮した。

2　評価額の判定

前記により求めた価格に，必要に応じて占有減価，市場性修正を行い，かつ競売市場修正を施して，下記のとおり評価額を求めた。

物件番号	基礎となる価格 (円) (1オ) ア	占有減価 イ	市場性修正 ウ	競売市場修正 エ	その他の控除減価(敷金等) (円) オ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) カ(ア×イ×ウ×エ−オ)
1	1,835,000		0.63	0.70	0	810,000

イ　占有減価

本件の場合不要。

ウ　市場性修正

①目的土地は土地全体が土砂災害警戒区域に含まれ，北側の一部が土砂災害特別警戒区域に含まれると思われ，市場性に劣る(▲30％＝0.70)。また，②擁壁等が隣接地と接合しているように見えることから，今後の工事においては相当の養生等が必要であり市場性に劣ること等(▲10％＝0.90)を考慮して，上記の通り市場性修正を行った。(相乗積，0.70×0.90＝0.63))

エ　競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ，競売市場修正率を0.70と決定した。

オ　その他控除減価

本件の場合不要。

第6　参考価格資料

1　地価公示【柏原－8】

所在	：	柏原市大県4丁目172番1「大県4-10-25」
価格	：	80,900円／㎡
位置	：	近鉄大阪線「堅下」駅 東方　約480m(道路距離)
価格時点	：	令和7年1月1日
地積	：	171㎡
供給処理施設	：	水道，下水
接面街路	：	南3．5m市道
用途指定等	：	第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%，容積率200%)，準防火地域
地域の概要	：	中小規模一般住宅が多い既成住宅地域

2　固定資産税評価額（令和7年度）

物件1　　1,734,962 円

第7　附属資料の表示

1　受命物件の位置図
2　公図写
3　地積測量図(写)
4　土地形状図(概略)

以　上

令和　7年（ケ）第　　１１１号

物　件　目　録

１　所　　在　　柏原市山ノ井町

　　地　　番　　７４５番１０

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６６．６７平方メートル

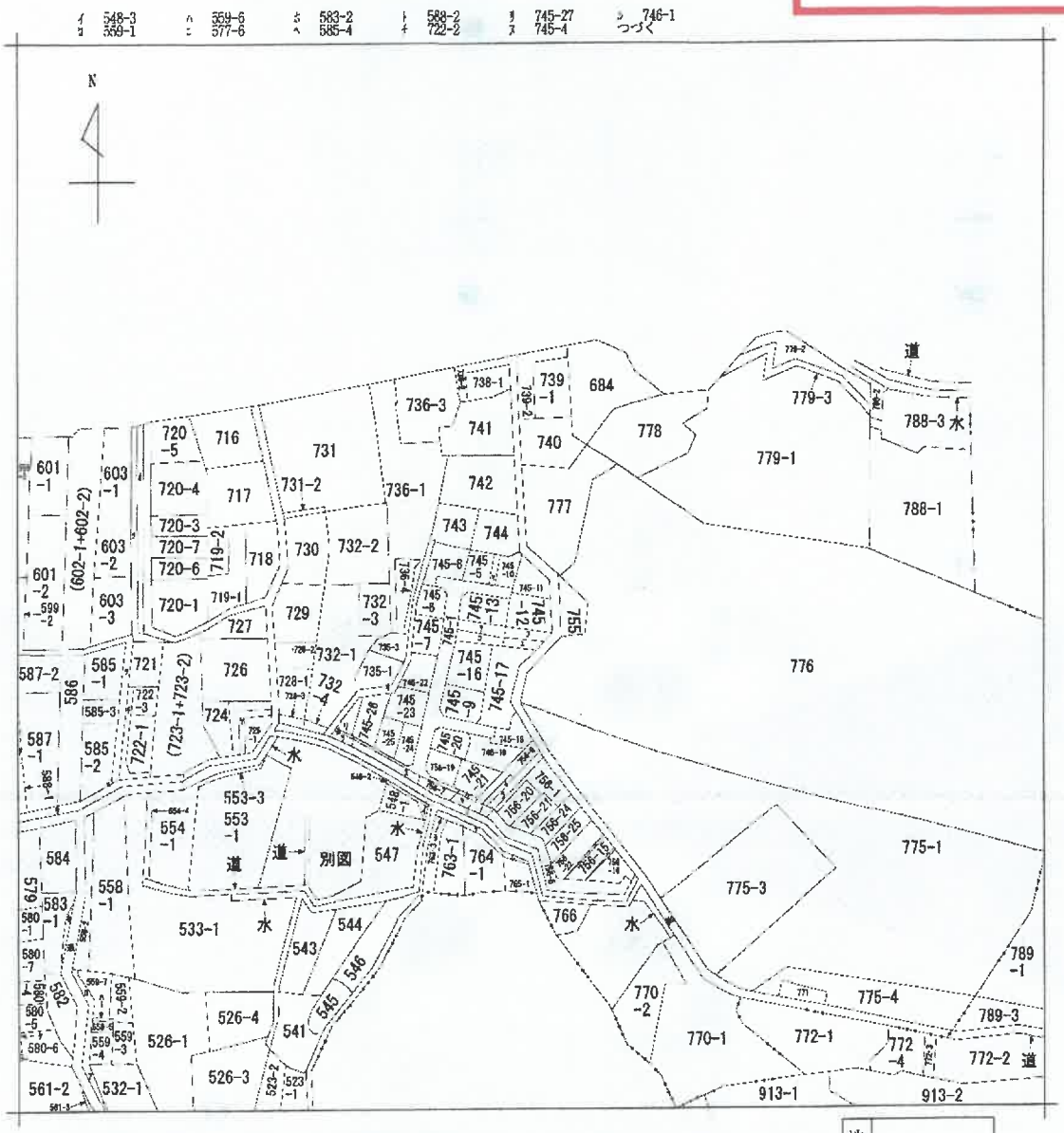
位　置　図

地理院地図
GSI Maps



地理院地図

公　　図　　写



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

請求部分	所在	柏原市山ノ井町				地番	745番11		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日（原図）				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局東大阪支局管轄）

令和7年7月30日

大阪法務局北出張所

地図整理番号：M09007　　登記官 [redacted]

(1/2)

A4判に縮小

公　図　写

ヂウ	746-2
ちヨ	756-18
ﾀﾝ	756-8
ソウ	763-2
ｽﾃ	764-2
ラム	755-2
ウノ	水
オク	溝
ﾔﾏ	道
ｷﾘ	756-17
ﾉ	756-2
ｵｶ	756-26
ﾔﾏ	756-3
ｷﾘ	756-6
ﾉ	堤
ｵｶ	水
ﾔﾏ	725-2
ｷﾘ	745-28
ﾉ	577-5
ｵｶ	745-29
ﾔﾏ	745-15
ｷﾘ	745-30
ﾉ	745-14
ｵｶ	560-2
ﾔﾏ	水

地図整理番号：M09007
(2/2)

A4判に縮小

登記年月日：平成24年5月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局東大阪支局管轄）

令和7年7月30日　大阪法務局北出張所

登記官

地番	745－10，－28
土地の所在	柏原市山ノ井町

地積測量図

座標求積表

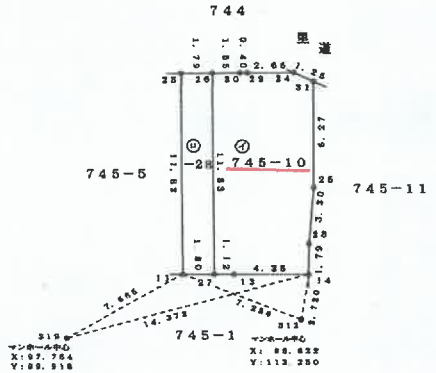
地番	㋑ 745－10				
No.	標識	X	Y	辺長	点間No
26		111.094	111.610	11.83	27
27	鋲印	99.538	109.036	1.12	13
13	鋲印	99.293	110.129	4.25	14
14	鋲印	98.340	114.280	1.79	28
28	金属標	100.083	114.705	3.30	25
25	金属標	103.225	115.725	6.27	31
31	金属標	109.337	117.130	1.25	24
24		110.094	116.137	2.66	29
29	鋲印	110.673	113.532	0.40	30
30	鋲印	110.761	113.132	1.56	26
倍面積		133.347019	面積		66.6735095
			地積		66.67 ㎡

地番	㋺ 745－28				
No.	標識	X	Y	辺長	点間No
23		111.476	109.861	11.82	11
11	鋲印	99.934	107.271	1.80	27
27	鋲印	99.538	109.036	11.83	26
26		111.094	111.610	1.79	23
倍面積		42.577309	面積		21.2886545
			地積		21.25 ㎡

引照点表

P1	319	X座標	97.764
		Y座標	99.915
P2	312	X座標	95.822
		Y座標	113.250

境界点	点間距離 P 1	P 2
26	17.730	16.359
27	9.288	8.018
13	10.324	4.967
14	14.372	2.750
28	14.967	4.808
25	16.723	7.605
31	20.740	14.060
24	20.373	14.561
29	18.760	14.853
30	18.334	14.939
23	16.937	16.015
11	7.666	7.250



（平成２４年５月３０日測量）

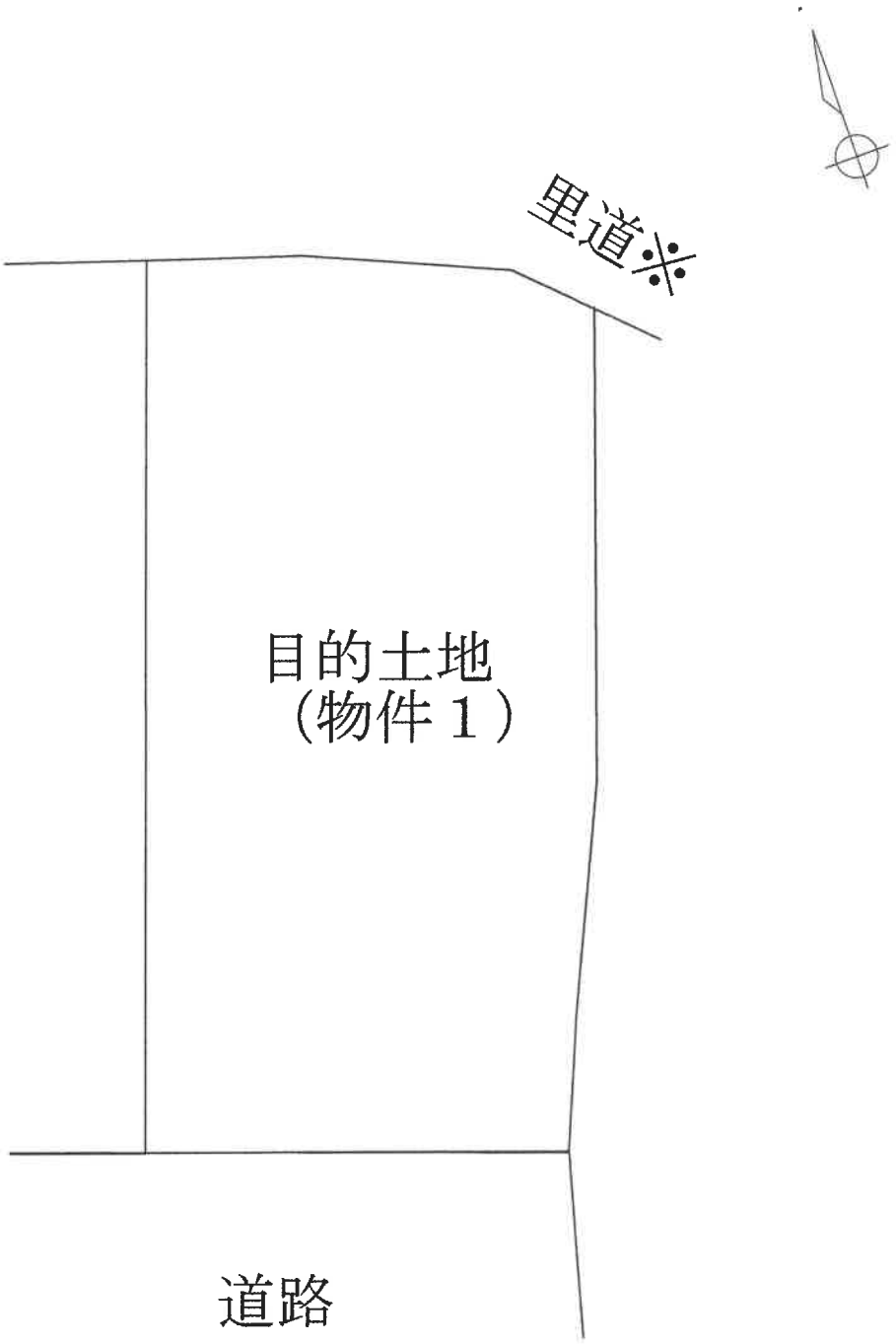
作成者	土 [redacted]（平成 24年 5月 30日作成）	申請人 [redacted]	縮尺	1／250

[redacted]

地図整理番号：M09011

A4判に縮小

土地形状図（概略）
令和７年（ケ）第１１１号



※公図や地積測量図には目的土地の
北東端に里道が存するものの，現地では
里道の存在が確認できなかった。